

2025年9月16日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
日本都市ファンド投資法人（コード番号 8953）
代表者名 執行役員 西田 雅彦
URL：https://www.jmf-reit.com/
資産運用会社名
株式会社KJRマネジメント
代表者名 代表取締役社長 荒木 慶太
問合せ先 キャピタルマーケット部エグゼクティブディレクター 北岡 忠輝
TEL：03-5293-7081

資産運用会社の会社分割の効力発生日の変更に関するお知らせ

日本都市ファンド投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である株式会社KJRマネジメント（以下「本資産運用会社」といいます。）は、2025年8月25日付「資産運用会社の会社分割に関するお知らせ」で公表した、吸収分割会社である本資産運用会社が、本資産運用会社の親会社（持株比率100%）である株式会社KJRMホールディングスの子会社（持株比率100%）であり吸収分割承継会社である株式会社KJRMプライベートソリューションズ（以下「KPS」といいます。）に対し、本資産運用会社の私募ファンド事業に関する権利義務を承継させることを内容とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）について、その効力発生日を変更することを決定し、本日付で吸収分割契約の変更契約（以下「本吸収分割変更契約」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の内容

本吸収分割の効力発生日：【変更前】2025年10月1日
【変更後】2025年10月4日

2. 変更の理由

本資産運用会社及びKPSは、2025年8月25日付で本吸収分割に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結しましたが、本吸収分割契約においては、本吸収分割の効力発生日は、KPSが私募ファンド事業の運営に必要な許認可を取得していること（一般社団法人日本投資顧問業協会及び一般社団法人第二種金融商品取引業協会への加入を含みますが、これらに限られません。）が条件とされており、かかる条件が成就していないとき、その他手続の進行等に応じ必要がある場合には、本吸収分割の日程は、本資産運用会社及びKPSの合意により変更が可能となっております。今般、本資産運用会社及びKPSは、本吸収分割に係る手続の進行等の状況に鑑みて、本吸収分割の効力発生日を2025年10月4日に変更することに合意し、2025年9月16日付で本吸収分割変更契約を締結いたしました。これにより、本吸収分割の効力発生日が2025年10月4日に変更になりました。

3. 本吸収分割の日程

本吸収分割契約承認取締役会	2025年8月25日
本吸収分割契約締結日	2025年8月25日
本吸収分割変更契約承認取締役会	2025年9月16日
本吸収分割変更契約締結日	2025年9月16日
分割期日	2025年10月4日(予定)
分割登記日	2025年10月上旬(予定)
内閣総理大臣への届出日	2025年10月上旬(予定)

(注) 本吸収分割の効力発生は、KPSが私募ファンド事業の運営に必要な許認可を取得していること(一般社団法人日本投資顧問業協会及び一般社団法人第二種金融商品取引業協会への加入を含みますが、これらに限られません。)を条件としており、かかる条件が成就していないとき、その他手続の進行等に応じ必要がある場合には、本吸収分割の日程は、本資産運用会社及びKPSの合意により変更されることがあります。

4. 今後の見通し

(1) 投資法人の資産運用委託契約の変更内容

本日現在、変更の予定はありません。

(2) 資産運用会社の機構の変更内容

本吸収分割に伴い、プライベートソリューションズ本部が廃止され、投資情報に係る優先検討権ルール及び各部署の所管業務等が変更されること、並びに、これに併せて本資産運用会社のサステナビリティ委員会を廃止することが予定されています。本吸収分割後の本資産運用会社の機構の詳細については、2025年8月25日付「資産運用会社の会社分割に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 投資運用の意思決定機構の変更内容

本日現在、変更の予定はありません。

(4) コンプライアンス・利害関係者等に関するルールの変更内容

本日現在、変更の予定はありません。

(5) 投資方針の変更内容

本日現在、変更の予定はありません。

(6) スポンサー等との契約の変更内容

本日現在、変更の予定はありません。

(7) 投資法人の上場の継続の見込み

上場を継続する予定です。

(8) 今後の方針等

本吸収分割に関しては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用される法令・規則等に従い、必要な届出等の手続を行います。

以上